

学校の部活動に係る活動方針

八木が谷中学校

教育目標	【学校教育目標】 自ら学び、たくましく生き、豊かな心を持った生徒の育成 (1) 学年や学級の所属を離れ、共通の趣味や関心を持って組織し、活動を行えるようにする。 (2) 教師の適切な指導を行うことにより、生徒が自主的に集団活動を進めていくという特質を十分に生かし、生徒が自らの手で組織を作り、協力し合って望ましい集団生活ができるようにする。 (3) 豊かな活動を通し、一人一人の個性を伸ばすと共に、集団に対する所属感や連帯感を育て、部活動が生徒にとって居場所の一つとなるよう、望ましい集団の育成が図れるようにする。
部活動の基本方針	①適切な指導 (1) 課題の認識→メカニズムの仮説→影響を予測→効果の検証というサイクルを繰り返し行い、短時間で効果が得られる合理的でかつ効果的な指導を行うことができるよう努める。 (2) 勝利至上主義に偏ることなく、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、体罰やハラスメントの無いようにする。 ②適切な活動時間 (1) 平日の練習時間は2時間程度（年間平均）とし、週末を含む学校の休業日は半日程度とする。これを超えて活動する場合には、健康面に十分な配慮をし、過度にならないように配慮する。 (2) 週当たり2日以上 of 休養日を設けることを基準とする。基本的に土曜日か日曜日のどちらかを休養日として設けることとするが、週末に大会等に参加した場合や、両日とも練習した場合は、他の日に休養日を振り替える。 (3) 千葉県教育研究会船橋支会の日、船橋市の部活動休養日につき、基本的に活動を行わない。 (4) 職員会議、学年会、全体研修の日の放課後の活動は行わない。 (5) 定期テスト4日前より活動は停止する。 ③事故防止 (1) 教員が活動場所にいない場合は活動しない。 (2) 校内での活動は、廊下や階段等を全力で走るなど危険が想定される内容の練習は行わない。 (3) 8月の活動は生徒の健康を考慮したうえで、最終下校時刻を設ける。 (4) 安全点検を密に行い、事故防止に努める。 ④その他 (1) 保護者との連携を図るため、部活動保護者会を開催し、年間計画や活動方針、遠征や必要経費などの説明をおこなう。 (2) 会計は保護者に委託する。 (3) 毎月の試合や練習計画を保護者へ提示し、学校で保管する。 (4) 負傷時や疾病時には速やかに保護者へ連絡を行い、経過観察を経て細やかな情報交換を行う。